

上記以外の範囲にあっては、職業能力開発促進法施行規則別表第 11 の 3 に掲げる試験の免除を受けることができる者

職業能力開発促進法施行規則別表第 11 の 3 に掲げる免除の範囲

- 5 試験を受けることができない者
 (1) 前各項の規定にかかわらず、次に該当する者は、試験を受けることができない。
 ア 成年被後見人又は被保佐人
 イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から 2 年を経過しない者
- 6 試験の日時及び場所
 平成 16 年 9 月 3 日午前 10 時 30 分から
 熊本県庁（本館 401 会議室）
- 7 受験手続
 (1) 受験申請書類
 職業訓練指導員試験受験申請書、受験票、履歴書、写真（申請前 6 か月以内に撮影した上半身の写真で、横 30 ミリ、縦 40 ミリ、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）及び試験の免除の資格を有することを証明する書類
 (2) 申請書類の受付期間及び提出先
 平成 16 年 7 月 20 日から 8 月 3 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 6 時まで）
 熊本県商工観光労働部職業能力開発課
 (3) 受験手数料
 受験手数料（学科試験手数料）は、3,100 円とし、熊本県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納付する。
 なお、受験申請書を受け付けた後は、いかなる理由がある場合にも受験手数料は返還しない。
 (4) 受験票
 受験申請書を受け付けたときは、申請者あてに後日、受験票を送付する。
- 8 合格発表
 平成 16 年 9 月 24 日に合格者受験番号を熊本県公報で公示するとともに、合格証書の送付により本人あて通知する。
- 9 その他
 (1) 受験申請書等は、熊本県商工観光労働部職業能力開発課において交付する。
 なお、受験申請書等の交付を郵送により希望する場合は、郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、160 円切手を同封し、熊本県商工観光労働部職業能力開発課に請求すること。
 (2) 受験申請書等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「職業訓練指導員受験申請書在中」と朱書きすること。
 なお、この場合は、受付期間終了日の消印のあるものまで受理する。
 (3) 試験についての不明な点は、次に問い合わせること。
 熊本県商工観光労働部職業能力開発課
 郵便番号 862 - 8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
 電話 096 - 383 - 1111（内線 5255）

熊本県公告第 560 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ゆめタウン光の森
 熊本県菊池郡菊陽町津久礼
 武蔵ヶ丘東ニュータウン土地区画整理地内街区番号 51 画地番号 1 ほか
- 2 変更した事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 変更前 株式会社イズミ
 広島県広島市南区京橋町 2 番 22 号 代表取締役社長 山西泰明
 他 70 社
 変更後 株式会社イズミ
 広島県広島市南区京橋町 2 番 22 号 代表取締役社長 山西泰明
 他 65 社
- 3 変更の年月日
 平成 16 年 6 月 3 日
- 4 変更する理由